

令和 2 年

赤平市議会第 4 回定例会会議録（第 1 日）

1 2 月 8 日（火曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 会
午前 1 0 時 5 5 分 散 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 1 6 7 号 赤平市債権管理
条例等の一部改正について
- 日程第 6 議案第 1 6 8 号 赤平市指定居宅
介護支援等の事業の人員及び運営
に関する基準を定める条例の一部
改正について
- 日程第 7 議案第 1 6 9 号 赤平市市営住宅
条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 1 7 0 号 赤平市防災行政
無線条例の制定について
- 日程第 9 議案第 1 7 1 号 公の施設の指定
管理者の指定について（福栄地区
集会所外 2 4 施設）
- 日程第 1 0 議案第 1 7 9 号 赤平市固定資産
評価審査委員会委員の選任につ
いて
- 日程第 1 1 議案第 1 8 0 号 人権擁護委員の
推薦について
- 日程第 1 2 報告第 2 1 号 専決処分の報告
について

- 日程第 5 議案第 1 6 7 号 赤平市債権管理
条例等の一部改正について
- 日程第 6 議案第 1 6 8 号 赤平市指定居宅
介護支援等の事業の人員及び運営
に関する基準を定める条例の一部
改正について
- 日程第 7 議案第 1 6 9 号 赤平市市営住宅
条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 1 7 0 号 赤平市防災行政
無線条例の制定について
- 日程第 9 議案第 1 7 1 号 公の施設の指定
管理者の指定について（福栄地区
集会所外 2 4 施設）
- 日程第 1 0 議案第 1 7 9 号 赤平市固定資産
評価審査委員会委員の選任につ
いて
- 日程第 1 1 議案第 1 8 0 号 人権擁護委員の
推薦について
- 日程第 1 2 報告第 2 1 号 専決処分の報告
について

○出席議員 1 0 名

- 1 番 竹 村 恵 一 君
- 2 番 安 藤 繁 君
- 3 番 木 村 恵 君
- 4 番 鈴 木 明 広 君
- 5 番 五十嵐 美 知 君
- 6 番 北 市 勲 君
- 7 番 御家瀬 遵 君
- 8 番 伊 藤 新 一 君
- 9 番 東 成 一 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）

10番 若山武信君

〃 総務議事
担当主幹 石井明伸君
〃 総務議事
係長 笹木芳恵君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 畠山 渉 君
教育委員会教育長 高橋 雅明 君
監査委員 目黒 雅晴 君
選挙管理委員会
委員長 壽崎 光吉 君
農業委員会会長 中村 英昭 君

副市長 永川 郁郎 君
総務課長 若狭 正 君
企画課長 林 伸樹 君
財政課長 丸山 貴志 君
税務課長 坂本 和彦 君
市民生活課長 町田 秀一 君
社会福祉課長 蒲原 英二 君
介護健康推進課長 千葉 睦 君
商工労政観光課長 磯貝 直輝 君
農政課長 柳町 隆之 君
建設課長 林 賢治 君
上下水道課長 亀谷 貞行 君
会計管理者 伊藤 寿雄 君
あかびら市立病院
事務局長 井上 英智 君

教育 学校教育 尾堂 裕之 君
委員会 課長
〃 社会教育 野呂 道洋 君
課長

監査事務局長 中西 智彦 君

選挙管理委員会
事務局長 若狭 正 君

農業委員会
事務局長 柳町 隆之 君

○本会議事務従事者

議会事務局長 井波 雅彦 君

(午前10時00分 開 会)

○議長(若山武信君) これより、令和2年赤平市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、4番鈴木議員、7番御家瀬議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から11日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から11日までの4日間と決定いたしました。

○議長(若山武信君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は15件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。令和2年第3回定例会以降令和2年12月7日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載しております。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症関連につきまして申し上げますが、北海道におきましては感染確認者数が10月下旬から急激な増加に転じ、警戒ステージを2から3に引き上げたところでございまして、札幌市においては警戒ステージ4相当の強い措置が講じられております。さらに、空知管内をはじめ、道内各地でクラスターが発生しております。これを受け、11月10日と11月30日に市民の皆様へ市長メッセージを発信したところでございますが、新型コロナウイルス感染症は誰にでも感染する可能性がありますことから、市民の皆様におかれましては引き続き感染拡大の防止に努めていただきますようお願い申し上げますとともに、不確かな情報に惑わされ、偏見や差別的な言動に同調せず、誹謗中傷や差別、偏見、いじめなど人権侵害につながるような行動を取ることがないように併せてお願い申し上げます。

それでは最初に、新型コロナウイルス感染症対策関連の取組状況等についてご報告させていただきます。初めに、赤平市中小企業等事業継続支援金についてでございますが、令和2年3月から8月までの間に前年同月比の売上げが20%以上減少した中小企業等に対し、従業員数によって20万円から最大200万円まで支援する制度となっております。7月13日から申請受付を開始し、10月30日までの間に203件の申請、5,380万円の支援金を支給したところでございます。さらに、第二弾といたしまして、前年同月比で減少となった対象期間を9月から来年2月までとし、申請受付期間を10月19日から来年3月10日までとしたところであり、さらに雇用保険の被保険者である従業員に対し1人5万円を加算して事業所に支

給することとしており、広報あかびら、市ホームページなどでお知らせしておりますので、活用していただきたいと思います。

次に、オールあかびら！たすけ愛商品券についてでございますが、10月14日に対象世帯となる令和2年10月1日現在赤平市住民基本台帳に登録された5,751世帯9,715人分と子育て特別分の525世帯864人分のたすけ愛商品券を郵送したところであります。また、不在や住所変更等でまだお受け取りになられていない方につきましては、改めて郵便等でお知らせしているところでございますが、今後も引き続き広報あかびらや市ホームページ、電話勧奨等も行いながら、たすけ愛商品券の配付をしております。なお、商品券の配付から間もなく2か月になろうとしているところでございますが、既に多くの商品券が市内店舗等で消費されておまして、特に飲食店での利用が多いようでございます。市民の皆様におかれましては、感染防止対策をした上でということになりますが、たすけ愛商品券を積極的にご利用いただき、地域経済回復の一助になることを願っている次第でございます。

次に、赤平市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策助成金についてでございますが、市内の医療機関、介護施設、障がい者施設の事業者を対象といたしまして消毒液やマスク、フェースシールド、非接触型体温計などの衛生用品の購入に要する経費への助成を行う制度でありまして、対象となる22の事業者に対しましては既に給付を完了したところでございます。

次に、市民の皆様が安心してお買物など店舗をご利用いただけるよう商工会議所が主体となり、各店舗、事業所等にアルコール消毒液を配付しておりますが、これまで約230件の配付を終了したところでございます。また、さらに感染対策の強化を図るため、直接の接触を避けるための感染防止対策用の備品等を購入し、対策に取り組む事業所への支援を行う赤平市感染防止対策事業所支援補助金について10月19日から申請受付を開始しております。

次に、赤平市妊婦・新生児応援特別給付金についてでございますが、新型コロナウイルス感染症が流行する中、安心して子供を産み育てられることができるよう妊婦の方と特別定額給付金の基準日の翌日以降にお生まれになったお子さんを対象に支援する制度でございますが、これまで新生児13人、妊婦29人に支給したところでございます。今後におきましても令和3年4月1日までに妊娠届出並びにお生まれになったお子さんが対象となりますことから、届出の際は制度の説明、申請勧奨を行い、妊婦、子育て世帯を支援してまいります。

次に、赤平市農林業経営持続化支援金事業についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により収入または単価が対前年比20%以上減少した農林業を営む事業者等に対し1戸または1事業者当たり20万円を支援するものであります。申請期間を9月23日から来年3月31日までとしているところでございまして、申請期間が約6か月とやや長いことから、申請漏れ等がないよう制度の周知徹底に努めてまいりたいと考えております。

次に、赤平市農業施設換気対策支援事業についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、市内の農業者等を対象に農業施設内を扇風機によって換気し、継続的な感染予防の推進を図ることを目的としております。支援物品であります扇風機は、1戸につき2台支給となっており、70戸分、計140台の扇風機の配付は全て完了しているところでございます。

次に、公共施設における感染拡大防止対策についてでございますが、庁舎におきましてはパーティション並びに網戸の設置工事、またエルム高原ゆつたりにつきましては10月19日から30日までの12日間を休館し、脱衣所、トイレ、洗面台蛇口の非接触化、脱衣所壁、床の抗菌仕様などの改修工事を終えるなど、各公共施設についても感染拡大防止対策に努めているところでございます。また、あかびら市立病院につきましては、11月9日から発熱者外来を開設し、院内での感染拡大防止対策に取り組んでいると

ころでございまして、併せて11月26日よりオンライン面会を導入いたしました。利用につきましては、予約制ではございますが、これまで30人程度ご利用いただいております。利用場所がご自宅や遠方から、あるいは来院してのご利用など様々でございますが、患者様、ご家族様などから大変ご好評をいただいております。

以上が主な新型コロナウイルス感染症対策関連事業の状況でございますが、今後におきましても感染症拡大防止対策はもちろんのこと、停滞する非常に厳しい地域経済を回復させていかなければならない局面を迎えております。市民の皆様をはじめ、市議会、企業、団体、事業者の皆様、そして行政が一体となってこの難局を乗り越えていかなければなりません。赤平市としても全力を挙げて取り組んでまいります。今後とも皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、赤平市地域公共交通活性化協議会について申し上げます。本市における公共交通の在り方や高齢者など移動に支援を要する方の通院や買物など、いわゆる交通弱者の課題解消等のため地域の実情に合った持続可能な地域公共交通の確立を目指し、各種団体からご推薦いただいた22名の委員で構成する赤平市地域公共交通活性化協議会を10月28日、設立いたしました。第1回目となる会議では、協議会の会長を永川副市長、副会長に商工会議所、伊藤専務理事に決定したところでございまして、その他協議会設置要綱等の承認、また本協議会の委員でもございます札幌運輸支局の杉澤首席運輸企画専門官による「地域公共交通活性化再生について」と題してご講話いただき、協議会設置の必要性について理解を深めたところでございます。また、併せてさらに深掘りした議論を行う場として協議会の下に分科会の設置も決定したところでございまして、11月26日、第1回目となる分科会を開催し、委員長には社会福祉協議会生活支援コーディネーターの黒坂順子様にお引受けいただき、本市の地域公共交通の課題等についてご意見をいただいたところでございます。今

後におきましては、協議会、分科会において本市の公共交通の在り方などについて議論、協議を重ねてまいります。法改正により努力義務化となりました地域公共交通計画の作成に向け、鋭意努力してまいります。

次に、住民懇談会について申し上げます。10月20日から30日にかけて市内7会場で住民懇談会を開催し、計150名の市民の皆様にご参加いただいたところであります。コロナ禍の中、感染リスクに注意を払い、開催した懇談会ではございましたが、行政側より新型コロナウイルス感染症に対する様々な事業として経済対策、生活支援など主な事業をご報告させていただき、併せて今年度実施した市民アンケートの結果につきましてもご報告させていただいたところであります。また、日頃感じている市政やまちづくりに対するご意見、また町内会での困り事、要望などをいただいたところであります。各地域で伺ったご意見、ご要望等につきましては、現在行政内部で調整中ではございますが、必要によっては新年度以降の予算に反映させてまいりたいと考えております。

次に、令和2年度赤平市表彰式について申し上げます。11月3日、文化の日にご来賓多数のご出席を賜り、交流センターみらいを会場に令和2年度赤平市表彰式を挙行いたしました。功労表彰に1名、功績表彰に2名、善行表彰に3団体、さらに勤続表彰につきましても30年勤続の3名、15年勤続の5名の方々にそれぞれ赤平市を代表し、敬意と感謝の意を表したところでございます。表彰を受けられた方々は、これまで市勢の振興と発展のため、それぞれの分野で多大なご貢献を賜ったところでありますが、今後におきましても健康にご留意され、なお一層市勢発展のためお力添えとご指導をお願い申し上げます。

次に、第53回赤平市社会福祉大会について申し上げます。市及び社会福祉協議会主催による第53回赤平市社会福祉大会をご来賓、関係者など44名の方にご参加いただき、11月14日、交流センターみらいに

において開催したところでございます。これまで福祉関係にご貢献いただいた方に市長感謝状を贈呈し、続いて永年市内の福祉事業にご貢献された方や高額の寄附をされた個人や法人、さらに健康な高齢者に対して表彰が行われ、ご来賓の挨拶をいただき、大会を終了したところでございます。

次に、戦没者追悼式について申し上げます。例年7月に開催しておりました市主催による戦没者追悼式を新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は10月6日、交流センターみらいにおいて開催し、市内在住の戦没者のご遺族やご来賓など関係者32人が参列し、祖国のために貴い命をささげられた諸霊に対しまして黙祷を行った後、しめやかに献花等が執り行われたところであります。

次に、交通安全運動について申し上げます。9月21日から30日までの10日間にわたり、市民の皆様のご協力をいただきながら秋の交通安全運動を展開し、運動期間中には早朝の街頭啓発をはじめ、延べ1,066人のご参加をいただいたところであります。加えて、市内2つの団体による交通安全キャンペーンや旗の波街頭啓発運動も実施され、改めて市民皆様の交通安全に対する高い意識を感じたところでございます。また、11月13日から22日までは冬の交通安全運動も実施し、さらなる交通事故防止に努めたところでございます。市民の皆様におかれましては、既に報道等でご承知のこととは思いますが、本年10月24日、赤平バイパスにおいて交通死亡事故が発生いたしました。ご遺族の皆様に対しまして、心よりお悔やみ申し上げる次第でございます。10月7日をもって交通事故死ゼロの日2,500日を達成した矢先の事故でございました。この死亡事故によりまして、本市がこれまで積み上げてきた交通事故死ゼロの日が途絶えたことは大変残念なことではございますが、改めて交通事故の恐ろしさを再認識したところでもございます。これから本格的な冬を迎え、凍結路面によるスリップ事故や見通しの悪い場所での飛び出し事故等、冬型交通事故の発生が懸念されるところではございますが、今後におきましても交通安

全意識を高め、安心、安全な地域づくりを交通安全団体並びに町内会や市民の皆様と一層連携を図り、交通事故防止に努めてまいります。

最後に、工事の進捗状況につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（若山武信君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（高橋雅明君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要についてご報告をいたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最初に、新型コロナウイルス感染症対策に最大限配慮しながら実施いたしました行事についてであります。10月3日に茂尻小学校及び豊里小学校、10月10日に赤間小学校の学習発表会が行われました。感染症対策のため、来賓及び保護者の観覧並びに演目等の制限を余儀なくされている中で関係者の努力、工夫により無事開催できたことにつきまして感謝申し上げますとともに、児童にとって思い出深いものとなったのではと感じているところであります。また、11月15日に赤平幼稚園の発表会が行われ、小学校の学習発表会同様、来賓及び保護者の観覧制限の中、今年度前半の幼稚園教育の集大成として発表が行われ、保護者にとって我が子の成長を感じる一日になったのではと思っているところであります。

次に、標準学力検査の結果についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響で例年実施しております全国学力・学習状況調査は中止となったところですが、市内の小学校2年生から中学校3年生までを対象とした標準学力検査は実施をいたしました。例年同様この結果も経年的に把握、検証し、学校教育における指導に資する確かなよりどころとして活用するなど、赤平市の学力向上策の指標として活用するところであります。また、標準学力検査の結果につきまして赤平市民に対する説明責任があること、学力の向上には学校ばかりではなく家庭、そして地域全体で育むものとの観点から、全市的な協力

を求めることが肝要と考え、例年同様広報あかびら12月号折り込みチラシ及び市ホームページにより市民周知を図っております。今後とも本市の子供たちの学力の向上にご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

次に、給食センター関係であります。市内で米の減農薬栽培に取り組んでおられます生産者組織、ベストライス赤平様より今年で8年目となりますが、本市に対して新米ゆめびりか1トンを寄贈していただきました。そのうち給食センターにも配付を受けたところでもありますので、1月の給食だよりにおいて使用する日をお知らせし、子供たちに赤平の安全、安心なお米を食べてもらいます。また、給食センターに対してJAたきかわ女性部赤平支部様より手作りみそ、虹の糍30キロを寄贈していただきましたので、12月の給食だよりでお知らせし、使用することとなっております。

次に、社会教育関係について申し上げます。初めに、青少年非行防止についてですが、11月25日に第2回青少年非行防止連絡会議を開催し、関係機関と情報交換を行うとともに、冬休み期間中の校外生活の決まりについての協議を行い、冬休み前に各小中学校に周知する予定としております。

次に、青少年健全育成事業ですが、11月14日、総合体育館において行われる予定のあかびら子どもまつり、例年1月に行っております子どもかるた大会と冬季スポーツ大会、ミニバスケットボール大会について赤平市青少年育成連絡協議会と協議してまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、子供たちへの感染リスクなどを考え、本年度は中止としたところでございます。

また、交流センターみらいにおいて11月20日開催予定の赤平市PTA連合会研究大会及び10月24日と25日の両日に開催予定の文化協会主催の令和2年度赤平市総合文化祭につきましても中止となったところであります。

次に、東公民館関係について申し上げます。新型コロナウイルス感染防止を図りながら、9月29日か

ら10月20日の間の毎週水曜日に音楽に合わせてエクササイズを行うリズムウォーキングを、10月16日から11月20日までの間の毎週金曜日に体に優しいエクササイズとして行うヨガ体操を、10月21日から11月11日の間の毎週木曜日にむくみ改善や免疫力の向上などにつながる手軽にできるリンパマッサージ講座を、また11月18日にはがんがん鍋講座を開催し、それぞれ延べ59名、82名、22名、9名のご参加をいただきました。また、NPO法人赤平市民活動支援センターに委託しておりますまちなか公民館講座については、11月17日開催予定の自分でできるタイ式マッサージ講座、11月24日開催予定の楽しく手習い筆ペン講座は中止となったところであります。

次に、図書館について申し上げます。感染防止を図りながら、9月の19日に耳から広がる本の世界、朗読とギターの響きを図書館2階において開催いたしました。13名の参加があり、コロナ禍の中、癒やされた、情景が浮かぶ朗読でよかったなど、ご好評を得たところであります。

次に、炭鉱遺産ガイダンス施設についてですが、感染防止に努めながら運営しており、11月末日現在で令和2年度は6,712人がご来館され、開館からの合計来客者数は2万4,000人を超えたところであります。

最後に、社会体育関係について申し上げます。市民プールにつきましては、9月30日をもって終了となりましたが、利用者数につきましては4,185名となり、前年度より2,089名減少したところであります。また、総合体育館において10月25日に第22回市長杯争奪ミニバレーボール大会、11月15日に第21回赤平軽スポーツ大会の開催を予定しておりましたが、関係団体と協議し、中止したところであります。

以上、教育行政の概要についてご報告をさせていただきましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) 日程第5 議案第167号赤平市債権管理条例等の一部改正についてを議題といた

します。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕議案第167号赤平市債権管理条例等の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布され、延滞金を算出する際に用いる割合の名称等が変更され、令和3年1月1日から施行されることに伴いまして関連する赤平市債権管理条例、赤平市後期高齢者医療に関する条例及び赤平市介護保険条例の一部について所要の改正をするもので、令和3年1月1日から施行するなどとするものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君）説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君）質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第167号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君）日程第6 議案第168号赤平市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕議案第168号赤平市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が令和2年6月5日に公布され、居宅介護支援事業所における管理者要件について令和3年3月31日までとっていた経過措置期間が延長されるとともに、やむ

を得ない理由がある場合について主任介護支援専門員としない取扱いが可能とされましたことから、所要の改正を行うもので、公布の日から施行するなどとするものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君）説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君）質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第168号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君）日程第7 議案第169号赤平市市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕議案第169号赤平市市営住宅条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

住吉団地の一部につきまして建て替え計画に基づき用途廃止いたしましたことから、所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君）説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君）質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第169号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君）日程第8 議案第170号赤平市防災行政無線条例の制定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第170号赤平市防災行政無線条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平市防災行政無線設備は、市民の安全を守るため、Jアラートからの情報や防災情報を屋外拡声局、戸別受信機を用いて速やかに周知することを目的として本年7月に着工され、令和3年度からの運用を目指して準備を進めているところでございますが、設備の運用に関して基本的な事項を定めるため、本条例を制定するものでございます。

主な内容といたしましては、第1条につきましては目的及び設置について規定したものでございます。

第2条につきましては、設備について規定したものでございます。

第3条につきましては、名称及び位置について規定したものでございます。

第4条につきましては、通信の範囲などを規定したものでございます。

第5条につきましては、管理について規定したものでございます。

第6条につきましては、条例の施行に関し必要な事項は別で定めるとした委任の規定でございます。この条例は、令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。木村議員。

○3番（木村恵君） 170号について質疑します。

1点目ですけれども、第2条の設備についてのことですけれども、戸別受信機について触れられていませんが、条例での定めではなく、別の運用管理規則、要綱などで定めるものなのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） このたび提案している条

例では、防災行政無線設備の設置及び管理などに関する条例でありますことから、基本的な事項を定めるため提案しております。議員ご質問の戸別受信機について触れられていないとのことでございますけれども、戸別受信機に関する取扱いにつきましては貸与等の必要があることから、そのような事項についても別の要綱で定めて運用しているところであります。ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） 基本的な事項のみということで、戸別受信機の貸与等は別の規則があるということでした。分かりました。

もう一問質問します。第4条の通信の範囲についてということなんです。1号から3号というところは理解できるのですが、4号のその他市長が特に必要と認める事項ということについてです。当然市長の権限ということになるとは思いますけれども、どういったことが想定されているのか、検討されているのかをお伺いしたいと。例えば新型コロナウイルス感染症などについて該当するのかどうか、併せてお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） その他市長が認める事項についてどのようなことが想定されるのかということでもありますけれども、防災行政無線の設置については住民の生命、身体及び財産の保護を目的として災害対策に関わる業務、そのほか行政事務に関することとしております。このことから、災害に関することはもとより、災害によらない住民に周知しなければならない事項として想定される事案は管理運用の要綱にて整備するよう現在進めております。現在想定される事案としては、長期にわたる停電など、また緊急事態、また新型コロナウイルスに関することによる庁舎の閉庁だとか、そういった部分の情報などについてもお知らせすべきかどうかについて今検討しておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番(木村恵君) 管理運用の要綱で別に定めるといふか、検討しているということだったと思ひます。庁舎の緊急等といふことが今述べられたかと思ひますけれども、北海道でもほかの自治体で庁舎内での感染が広がって庁舎業務が滞っている状況のときなどは防災行政無線使つて住民に周知を素早く行つている例もありますので、しっかり検討していただきたいといふことを要望して終わります。

○議長(若山武信君) そのほかございませんか。
(「なし」といふ者あり)

○議長(若山武信君) それでは、質疑なしと認めます。

これをもつて、質疑を終結いたします。

ただいま議題となつております議案第170号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長(若山武信君) 日程第9 議案第171号公の施設の指定管理者の指定について(福栄地区集会所外24施設)を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 議案第171号公の施設の指定管理者の指定(福栄地区集会所外24施設)につきて、提案の趣旨をご説明申し上げます。

先般参考資料のとおり選定委員会において選定が行われ、応募があつた町内会等を選定することとして報告がありましたことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により、別紙のとおり公の施設の指定管理者の指定を行うため、提案するものでございます。

指定管理者に管理を行わせる施設及び指定管理者となるべき団体は、表に記載のとおりで、指定期間につきては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とするものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」といふ者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもつて、質疑を終結いたします。

ただいま議題となつております議案第171号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長(若山武信君) 日程第10 議案第179号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 議案第179号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任につきて、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市固定資産評価審査委員会委員であります太田敏明氏は、令和2年12月16日をもちまして任期満了となるため、その後任といたしまして推薦母体であります赤平商工会議所より伊藤嘉悦氏の推薦をいただきましたので、同氏を赤平市固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

記といたしまして、伊藤嘉悦、生年月日、昭和34年12月15日、現住所、赤平市豊栄町5丁目39番地17でございます。

伊藤嘉悦氏の経歴につきては、別紙参考資料に記載のとおりでございますが、赤平市固定資産評価審査委員会委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」といふ者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもつて、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となつております議案第179号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」といふ者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第179号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第179号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(若山武信君) 日程第11 議案第180号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 議案第180号人権擁護委員の推薦につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在人権擁護委員としてご活躍をいただいております佐藤智子氏は、令和3年3月31日をもって任期満了となるため、後任の推薦につきまして札幌法務局長から依頼がありましたので、引き続き同氏を推薦いたしたく、お願い申し上げます。

記といたしまして、佐藤智子、生年月日、昭和32年3月16日、現住所、赤平市本町2丁目3番地でございます。

なお、任期につきましては、令和3年4月1日からでございますが、札幌法務局を經由し、法務大臣の任命行為となりますことから、本定例会でご意見を賜らなければ時間的余裕がございませんことをご理解いただきたいと思います。

佐藤智子氏の経歴につきましては、別紙参考資料に記載のとおりでございます。人格、識見ともに高く、また地域の方々の信望も厚く、人権擁護委員として適任と考えますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

お願い申し上げます。

○議長(若山武信君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第180号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第180号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第180号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(若山武信君) 日程第12 報告第21号専決処分の報告についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 報告第21号専決処分の報告につきましてご説明申し上げます。

指定されております専決処分事項のうち、第2項の市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解、あつせん、調停及び仲裁に関することに基づき、市営住宅の滞納家賃等の支払いの請求に関する訴えの提起につきまして令和2年11月24日に専決処分をしたことから、議会へ報告するものでございます。

なお、口頭弁論期日に相手方が出頭せず、答弁書、

そのほかの準備書面も提出しなかったことから、相手方が請求原因事実を争うことを明らかにしないものとして、これを自白したものとみなされ、拡張申立てに限り仮に執行することができるとして判決を言い渡されたところでございます。

以上、よろしくご了承くださいますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第21号については、報告済みといたします。

○議長（若山武信君） お諮りいたします。

委員会審査のため、明日9日、1日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、明日9日、1日間休会することに決しました。

○議長（若山武信君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前10時55分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)